

法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
-----	-------------------

所管部(局)課	経済労働部 産業政策課
---------	-------------

1 法人の概要

令和 3 年 3 月 31 日 現在

代表者名	代表理事 高門清彦	ホームページURL	https://www.ikata-dr-sada.or.jp/		
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1995-1	電話番号	0894-38-2036		
基本金・資本金等	6,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和58年 4月 1日 (平成23年 4月 1日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)	
	愛媛県		2,000	33.3	
	伊方町		2,000	33.3	
	四国電力(株)		2,000	33.3	
設立目的	広く県民一般に対し、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うことにより、これらに対する認識を高め、もって原子力の平和利用の円滑な推進に寄与することを目的とする。				
設立の経緯及び経過	昭和58年4月愛媛県、伊方町及び四国電力株式会社の共同出資により設立。平成23年4月に公益財団法人に移行。				
主な事業内容	(1) エネルギーの明日が体験できる「ふれあい広場」の維持管理及び運営 (2) 原子力及びその平和利用に関する広報研修活動 (3) 原子力及びその平和利用に関する各種資料の作成及び刊行 (4) 原子力及びその平和利用に関する各種資料の収集及び公開 (5) 原子力施設見学の指導及び実施 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			管理受託施設 (指定管理者施設を含む)  なし	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	年度	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					増減	左記の増減理由
		合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB県職員	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB県職員	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB県職員	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB県職員		
評議員		5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤		5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
理事等		12	0	0	3	1	12	0	0	3	1	12	0	0	3	1	12	0	0	3	1	0	
常勤		1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	
非常勤		11	0	0	3	0	11	0	0	3	0	11	0	0	3	0	11	0	0	3	0	0	
職員		3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	0	
正規職員		3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	3	2	0	0	0	0	
非正規職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
常勤職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数			0	3	1			0	3	1			0	3	1			0	3	1			
県退職後2年内雇用OB					1					1					1					1			
役員・職員の兼務等特記事項																							

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

法人名 公益財団法人伊方原子力広報センター

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
県受託事業		経常費用	18,541	16,819	17,442	17,542	16,723	△4.7	
		全体事業に占める割合(%)	64.27	58.30	60.46	60.81	57.97	△2.8	
事業 開始年度	S.58	経常収益	18,541	16,819	17,442	17,542	16,723	△4.7	
事業 終了年度		全体事業に占める割合(%)	64.27	58.30	60.46	60.81	57.97	△2.8	
成果指標		指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		原子力講演会の参加人数(人)	366	287	363	227	27	△88.1	事業の効果を定量的に評価するのに 適当であるため。
		子ども放射線出前セミナーの受講人数(人)	626	723	513	491	209	△57.4	〃
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		県民一般に対し、原子力及びその平和活用に関する知識の普及を目的で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため原子力講演会は3回のうち1回のみ開催、見学会はすべて中止となった。子ども放射線出前セミナーは感染予防対策のため全校で実施の予定が1学年のみの参加になるなど参加人数を減らしての実施となった。							

(単位:千円、%)

事業名2		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
町受託事業		経常費用	8,559	8,773	8,757	9,087	8,803	△3.1	
		全体事業に占める割合(%)	29.67	30.41	30.36	31.50	30.52	△1.0	
事業 開始年度	S.58	経常収益	8,559	8,773	8,757	9,087	8,803	△3.1	
事業 終了年度		全体事業に占める割合(%)	29.67	30.41	30.36	31.50	30.52	△1.0	
成果指標		指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		原子力講演会参加人数(人)	79	65	70	69	0	△100.0	事業の効果を定量的に評価するのに 適当であるため。
		原子力施設見学会参加人数(人)	28	28	26	36	0	△100.0	〃
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		県民一般に対し、原子力及びその平和活用に関する知識の普及を目的とし、原子力講演会や原子力施設見学会、一般向け放射線出前セミナーの実施予定だったが、新型コロナウイルス感染予防のためすべて中止となった。団体向けセミナーの実施は、感染予防対策のため参加人数を減らして実施した。							

(単位:千円、%)

事業名3		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
普及啓発事業		経常費用	2,073	2,523	1,545	2,219	899	△59.5	新型コロナウイルス感染予防のため、実施できない事業があった。
		全体事業に占める割合(%)	7.19	8.75	5.36	7.69	3.12	△4.6	
事業 開始年度	S.58	経常収益	2,073	2,523	1,894	1,870	1,399	△25.2	新型コロナウイルス感染予防のため、実施できない事業があった。
事業 終了年度		全体事業に占める割合(%)	7.19	8.75	6.57	6.48	4.85	△1.6	
成果指標		指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		愛媛県伊方原子力広報センター利用者数(人)	1,761	2,031	1,932	1,801	713	△60.4	各事業の効果を総合的に判断するの に適当であるため。
		ホームページアクセス数	-	-	2,869	3,397	3,998	17.7	WEBを活用した積極的な広報活動の 指標
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		地域に根ざしたきめ細かな原子力の普及啓発活動を目的とし、放送放映事業の実施、団体向けの放射線セミナーの実施を行った。子ども向け科学教室のうち「こども工作教室」については伊方町の「きなはいや伊方まつり」に併せて開催予定だったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止になったので併せて中止することとなった。							

法人名 公益財団法人伊方原子力広報センター

(単位:千円、%)

4 財務状況

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	47,133	45,623	46,224	46,654	45,560	△2.3	
	うち公益目的	47,133	42,034	42,707	42,999	41,762	△2.9	
	うち基本財産運用益	2	1	1	1	1	0.0	
	うち公益目的	2	1	1	1	1	0.0	
	うち事業収益	0	0	0	0	0	-	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	27,099	25,592	26,199	26,629	25,526	△4.1	
	うち公益目的	27,099	25,592	26,199	26,629	25,526	△4.1	
	経常費用計	47,120	45,619	45,875	46,992	44,916	△4.4	
	うち公益目的	43,339	42,047	42,358	43,348	41,262	△4.8	
	うち事業費	43,339	42,047	42,358	43,348	41,262	△4.8	
	うち公益目的	43,339	42,047	42,358	43,348	41,262	△4.8	
	うち管理費	3,781	3,571	3,517	3,644	3,654	0.3	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
当期経常増減額	13	4	349	-338	643	290.2		
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-		
当期正味財産増減額	13	4	349	-338	643	290.2	新型コロナウイルス感染予防により中止した事業があり、費用が減少し収益が上回ったため	
【貸借対照表】	資産	55,822	56,409	57,337	55,309	56,210	1.6	
	流動資産	45,346	45,469	45,921	43,402	44,303	2.1	
	固定資産	10,477	10,940	11,417	11,907	11,907	0.0	
	うち基本財産	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0.0	
	負債	12,086	12,669	13,248	11,558	11,816	2.2	
	流動負債	9,117	9,236	9,339	7,158	6,549	△8.5	
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	2,969	3,433	3,909	4,400	5,267	19.7	退職給付引当金の増による
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	43,736	43,740	44,089	43,751	44,394	1.5	
指定正味財産	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0.0		
一般正味財産	37,736	37,740	38,089	37,751	38,394	1.7		
負債・正味財産合計	55,822	56,409	57,337	55,309	56,210	1.6		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		3,641	3,697	4,006	4,043	4,030	△0.3	
職員人件費	うち事業費分	8,784	9,011	9,227	9,447	9,580	1.4	
	うち管理費分	1,768	1,806	1,808	1,839	1,856	0.9	
	小 計	10,552	10,817	11,035	11,286	11,436	1.3	
合 計		14,193	14,514	15,041	15,329	15,466	0.9	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負担金	0	0	0	0	0	-	
補助金	0	0	0	0	0	-	
委託料	18,541	16,819	17,442	17,542	16,723	△4.7	
うち指定管理委託料	0	0	0	0	0	-	
うち再委託額	0	0	0	0	0	-	
貸付額	0	0	0	0	0	-	
県支出金計	18,541	16,819	17,442	17,542	16,723	△4.7	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R2年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 <small>※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。</small>
負担金			
補助金			
委託料	原子力広報委託	16,723	広報用リーフレット、「えひめ原子力だより それいゆ」の発行・配布等広報資料による広報、新聞広報、講演会、セミナーの実施
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	39.3	36.9	37.7	37.6	36.7	△0.9	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	30.1	31.8	32.8	32.6	34.4	1.8	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	8.0	7.8	7.7	7.8	8.1	0.4	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	78.3	77.5	76.9	79.1	79.0	△0.1	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	497.4	492.3	491.7	606.3	676.5	70.1	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	92.0	92.2	92.3	92.2	91.9	△0.4	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 公益財団法人伊方原子力広報センター

5 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>当財団は、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うことにより、これらに対する認識を深め、もって原子力の平和利用の円滑な推進に寄与するため設立されたものであり、自主事業、県及び伊方町の受託事業を通じて、広く一般県民に対し各種広報事業を展開しているほか、原子力発電に関する広報施設として県が整備した伊方原子力広報センターを運営している。</li> </ul>
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果(平成22年度総評)	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示ホール「伊方原子力広報センター」については、四国電力が企業活動の理解を得るための広報施設として設置・運営する「伊方ビジターズハウス」との役割分担が明確に違うことを踏まえたうえで、県の公共広報機関として、原子力に係る安全性や信頼性等に関する正しい理解を深めてもらうという目的を十分果たすよう、展示内容の更新・充実など必要な見直しを行っていただきたい。</li> <li>原子力発電に関する正しい知識が県民に周知・理解されるため、広域的視点の立場にある県、地元伊方町、事業者である四国電力と協同して、限られた予算の中で、地元及びその周辺の機関、施設等との連携にも留意しながら、時世に沿った広報事業のあり方について検討され、実施されていくことを期待したい。</li> </ul>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果(平成23～25年事業総括)	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入の半分以上を県及び伊方町からの委託料が占める一方、運営経費及び自主事業に係る経費は、四国電力からの寄付金に頼る構造となっていることから、自主的な事業を積極的に推進するためにも、管理経費の節減に努めていただきたい。</li> <li>2期連続して黒字を計上しているが、東日本大震災以降、原子力発電に対する世論への配慮から一部事業を自粛するなど、事業量が減少していることもあり、今後は収支バランスにも留意のうえ経営改善に努められたい。</li> <li>公共広報機関として、原子力に関する正しい知識を深めてもらうという目的を果たすことを求められていることから、地元及びその周辺の関係機関等との連携に留意しながら、時代の流れに沿った広報事業の展開を期待したい。</li> </ul>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果(平成26～30年事業総括)	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近5年間のうち3期が赤字であり、かつ直近5年間で純資産が減少している一方で、原子力に関する情報発信の重要性の高まりを受けて、今後更なる事業費の増加も予測されることから、より健全な経営に向けた中長期的経営計画の策定について検討すること。</li> <li>公共広報機関として原子力に関する正しい理解を深めるため、事業基盤を県及び町からの委託事業におき、公共性・公益性の高い事業を実施していると認められるものの、「ふれあい広場」については、一日あたりの入館者が5.2人と設備の老朽化等に伴い動員力が低下していることから、入館者数等の目標や中心とするターゲット層を定めるとともに、県と連携して展示備品等の更新を進めること。</li> <li>展示ホールについて必要性を勘案しながら計画的に修繕、更新を進め、時宜に即した展示として利用者の拡大に資するよう努めること。</li> </ul>

6 令和元年から令和4年における2次評価内容

令和元年	<ol style="list-style-type: none"> <li>30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度と比べて345千円増の+349千円に増加、一般正味財産も29年度と比べて349千円増加となった。これは、台風の影響による事業中止により、公益目的の事業収益が事業費を上回ったため、同センターでは、収支相償となるよう、次年度、当該収益を活用してHPを改修する予定としているが、効果を評価・検証できるよう、具体的な取組内容と効果の経営評価検証シートへの記載を検討すること。</li> <li>ホームページの掲載内容を確認したところ、複数期分の事業報告が掲載されるなど公開情報が充実されたことは評価出来るが、新着情報が2018年11月から更新されていない、開催済みの情報が掲載されたままなど、メンテナンスが不十分な箇所があったので、適切な管理運用に努めること。</li> <li>ホームページによる情報発信の効果を検証出来るよう、HPのアクセス数やHPをきっかけとした事業への参加申し込みなど、数値による成果指標の経営評価シートへの掲載について、引き続き検討すること。</li> <li>ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</li> </ol> <p>財務状況に関する情報の公開・提供(ホームページ・パンフレット等)に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況(収支・成果)の記載にも努めること。</p>
令和2年	<ol style="list-style-type: none"> <li>元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度と比べて687千円減の-338千円に赤字転換し、一般正味財産も30年度と比べて338千円減少した。これは、ホームページ改修に伴う費用増により赤字転換したものであるが、30年度の黒字に対して収支相償となっているものであり、予定通り事業を実施できている点は評価できる。</li> <li>ホームページを運用しやすいよう改修するとともに、情報の随時更新を行ったことにより、ホームページアクセス数が前年比約60%増加したこと及び、ホームページアクセス数を成果指標として実施事業評価表に記載したことで、情報発信の成果を検証出来るようになったことは評価できる。引き続き、適切な管理運用や、Web等を活用した積極的な広報に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</li> <li>ホームページにおける財務状況に関する情報の公開・提供に当たっては、利用者がアクセスしやすいよう、サイトマップの工夫等に努めること。</li> <li>実施事業評価表の記載に当たっては、各事業に人件費を配分しているが、財務諸表との整合を踏まえた記載にするよう検討すること。</li> </ol>
令和3年	
令和4年	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題	評議員は伊方町内の有識者が、理事・監事は出資者である県・伊方町・四国電力から就任しているところであり、引き続き、定款に基づき適正に対処する。給与は、常勤の役員も含め、伊方町職員の給与に準じている。	
取組内容	共通	理事の1名が常勤(業務執行理事)となっており、当該役員とプロパー職員2名、伊方町からの派遣職員1名の計4名の必要最小限のスタッフで事業運営を行っている。
	令和元年	昨年度と人員は変わらないが、伊方町からの派遣職員も事業に深く関わり、効果的な事業が実施できた。
	令和2年	昨年度と人員は変わらないが、伊方町からの派遣職員も事業に深く関わり、効果的な事業が実施できた。
	令和3年	
	令和4年	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題	事業の選択と集中による効果的な自主事業(普及啓発事業)の実施に努めるとともに、運営経費の削減を図る。	
取組内容	共通	当財団は、原子力発電に対する県民の理解促進を目的としており、受益者負担を求めるような性格のものではないため、入館料等の徴収は困難である。
	令和元年	費用対効果を考え、有効的な広報活動を厳選して行った。
	令和2年	費用対効果を考え、有効的な広報活動を厳選して行った。
	令和3年	
	令和4年	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題	当財団への補助金はない。県の財政的関与は、国の交付金を活用した、原子力発電に係る知識の普及啓発等の原子力広報事業に係る委託のみである。	
取組内容	共通	当財団の設立趣旨・目的、事業内容に合致した、原子力発電に係る知識の普及啓発等の原子力広報事業を委託しており、今後も、自主事業との役割分担や効果的・効率的な事業内容の見直しを行いつつ、一層効果的・効率的な広報事業を適正な事業規模で継続する。
	令和元年	前年度と同規模の委託事業を実施した。
	令和2年	前年度と同規模の委託事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止した事業があった。
	令和3年	
	令和4年	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題	県職員の派遣はない。原子力に関する県民理解促進のためには、県、伊方町、四国電力が役割を分担し、連携して事業を行う必要があることから、非常勤役員に南予地方局八幡浜支局総務県民室長ほか計3名が就任している。県退職者については、県職員の役員就任の場合と同様の理由により、業務執行理事に県退職者1名が就任している。	
取組内容	共通	人的関与を最小限に留めるため、今後も県関係者は現状の4名とし、引き続き県との連携を図りつつ成果が上がるよう努める。
	令和元年	引き続き県関係者は4名であった。 プロパー職員育成に係る取組 会計などの外部セミナーへの積極的な参加をしている。
	令和2年	県関係者は4名で変更はなかった。 プロパー職員育成に係る取組 会計などの外部セミナーへの積極的な参加をしている。
	令和3年	プロパー職員育成に係る取組
	令和4年	プロパー職員育成に係る取組

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題		原子力発電施設周辺地域におけるきめ細かい原子力広報活動の実績を有しており、引き続き地域行事の支援を含めた積極的な活用を図る。
取組内容	共通	当団体は例年伊方町の広報事業も受託していることから、県と伊方町で連携を図りつつ、相乗効果が得られる広報事業を実施する。
	令和元年	引き続き、県(及び伊方町)の原子力広報事業を受託しており、県の広報用施設も活用して原子力広報事業を実施した。
	令和2年	引き続き、県(及び伊方町)の原子力広報事業を受託しており、県の広報用施設も活用して原子力広報事業を実施した。
	令和3年	
	令和4年	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		平成18年度から県に準じた情報公開制度を導入しており、引き続き積極的な情報開示に取り組むこととする。
取組内容	共通	当財団の経営情報について、当財団ホームページにて公表する。
	令和元年	昨年同様、県に準じた情報公開制度を導入し、引き続き積極的な情報開示に取り組んだ。
	令和2年	昨年同様、県に準じた情報公開制度を導入し、積極的な情報開示に取り組んだ。
	令和3年	
	令和4年	

○認知度の向上

取り組むべき課題		原子力施設見学会開催の際に、当財団が運営している伊方町民会館内の展示ホールを見学コースに組み入れているが、近年、入館者数の低迷が顕著であり、その役割を果たすためにも、リニューアル等も含めて検討が必要な時期となっている。
取組内容	共通	事業の実施予定や実施結果について、ホームページや新聞折り込みチラシ等で周知を図る。
	令和元年	サイトマップの再構築やコンテンツ等の追加が可能なシステムに入替を行い、運用しやすいよう改修を実施した。
	令和2年	ホームページにより事業の参加募集や報告も行うなど、ホームページの内容の充実に努めアクセス数を伸ばしている。
	令和3年	
	令和4年	

8 令和3年度評価

(1)1次評価

法人による評価	<p>2年度は、「見学会」のすべて、「講演会」「放射線セミナー」の一部、「子ども科学教室」など新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった事業があり、当初の計画を縮小せざるを得なかった。普及啓発事業である「教員向け放射線セミナー」はオンラインで実施をし、新しい形で取り組むことができた。</p> <p>展示ホールの来館者数は2年続けて前年度を下回るようになったが、これは、コロナ禍により学校の休校措置などの影響や国の緊急事態宣言や県の特別警戒期間、感染対策期による外出自粛などにより来館者が大幅に減少したことによる。</p> <p>決算は、実施できなかった事業があったため黒字決算となったが、公益法人の収支相償に則り次年度の事業費用に充てることとし、2年度の黒字解消に努める。</p>
法人所管課による評価	<p>収支相償の原則に従い事業計画に基づき運営を行っていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により「講演会」や「放射線セミナー」など各種事業が中止となった。結果として収益が上回る結果となったが、翌年度には事業実施に必要な必要物品等の経費に充当し、解消する計画であり適切な運営が見込まれている。</p> <p>来館者数については、国における緊急事態宣言の発出等により閉館した影響もあり、前年比39.6%と大きな減少となったが、新型コロナウイルスの感染防止対策として、展示物の消毒やオンラインでのセミナーの開催など、コロナ禍に対応した取組みを進めているほか、ホームページの内容の充実に務めた結果、アクセス数が前年比17.7%増となっており、実施方法の改善も進んでいると認められる。</p>

(2)2次評価

- ①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の-338千円から+643千円に黒字転換し、一般正味財産も元年度と比べて643千円増加した。これは、新型コロナウイルスの影響により、講演会等の事業が中止となり、費用が減少したことによるものであるが、収支相償の原則に則り、計画的に運営を行っている点は評価できる。
- ②来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により前年比60.4%減少したものの、オンラインでのセミナーの開催など、コロナ禍に対応した取り組みを進めているほか、情報発信については、ホームページにより事業の参加募集や報告を行うなど、ホームページの内容充実に向けた結果、アクセス数が前年比17.7%増加したことは評価できる。引き続き、効率的な事業運営を図るとともに、適切な管理運用や、Web等を活用した積極的な広報に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。